

令和4年1月20日

事業者の皆様へ

川崎市長 福田 紀彦

保育所等への登園自粛の要請について（依頼）

新型コロナウイルスの感染拡大防止の推進に際しては、国のまん延防止等重点措置及び神奈川県に対応方針を踏まえ、本市では「まん延防止等重点措置に伴う本市行政運営方針について」を策定し、市民生活を支える行政として、必要不可欠な業務を安定的に実施することとしています。

本市の保育所等については、引き続き感染防止を徹底したうえで開所としているところですが、保育所等において園児や施設職員に陽性者が確認され、臨時休園となる施設が増えていることから、さらなる感染拡大を防止するため、家庭での保育が可能な場合には、園児の登園を控えるよう要請しているところです。

つきましては、事業者の皆様には、保育所等を利用する保護者である従業員の皆様の在宅勤務や休暇取得等に特段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

(認可保育所の運営に関すること)

川崎市こども未来局保育事業部保育第1課

電話 044-200-2662

(地域型保育事業、川崎認定保育園、おなかま保育室、地域保育園の運営に関すること)

川崎市こども未来局保育事業部保育第2課

電話 044-200-3128

(公立保育園の運営に関すること)

川崎市こども未来局保育事業部運営管理課

電話 044-200-2660

(認定こども園(保育所部分及び一時保育事業)の運営に関すること)

川崎市こども未来局子育て推進部幼児教育担当

電話 044-200-3179